陳情第１１６号	受理年月日	令和８年８月３１日
付託委員会	総務財政委員会	
件　　名	地域団体（まちづくり協議会・自治連合会）を通した公共サービスの実態調査及び是正を求める陳情について	

要　旨

県営本城西団地で町内会長として長年活動しており、医生ケ丘まちづくり協議会にも所属しているが、会計資料によると、積立金を貯めるための特別会計を設けている。

金額としては約100万円、使途としては、災害時などいざというときに使用できるためと聞いているが、一般会計の繰越金を合わせると実質的な留保金が約300万円にも上る。

町内会としては、現場最前線の地域づくりのために、防犯灯の維持費など負担が増大しており、少しでも住民生活に還元される使い道であってほしいと考える。

また、地域に町内会未加入者もいるが、まちづくり協議会が主催するウオークイベントに参加させようとすると「未加入者は保険代が必要だ」と言われた。本来、地域総括補助金の対象者が自治会の加入・未加入に関係なく全ての校区住民を対象とするなら参加費は平等であるはずだ。現場地域のつながりを分断するような補助金の在り方を見直していただきたい。ついては、以下のとおり陳情する。

陳情事項

１．まちづくり協議会に支給する地域総括補助金の活用の在り方について、市が二重帳簿及び積立金（別会計）の実態を把握し、全資金が地域コミュニティーの維持、促進に効率的に使われるよう助言すること。

２．全まちづくり協議会に対し、市が地域総括補助金の趣旨を改めて周知し、現場で自治会未加入の住民を排除することのない仕組みづくりを行うこと。